

いずみニュースレター

発行元：社会福祉法人いずみ 東京都東村山市富士見町3-4-16

TEL:042-394-1868 平成27年8月発行 第2号

『社会福祉法人いずみ 創立10周年に思う』

あゆみの会会長（法人いずみ理事） 西尾 佐知子

一般的な話ですが、例えば新しく株式会社をつくり経営を開始して創業10年を経たら「まずはひと安心」と考えてよい、というふうに聞きます。

「東村山市あゆみの会（肢体不自由児・者父母の会）」と「せきれい会」が生みの親となって、市のバックアップのもとに誕生した「社会福祉法人いずみ」が今年、創立10周年を迎えたとのこと。

「利用者と家族の思い・考えがストレートに反映できるような運営主体を、自分たちの手で作りたい！」という一心で、無我夢中で設立準備を進めたあの頃・・・市当局と協議に協議を重ね何年もの歳月を費やした後、やっと設立にこぎつけたものの、運営当初は、色々な困難があったと聞いております。

そして何よりも、国の施策の「措置から契約へ」の大きな転換期にあったことから当時陣頭指揮にあられた福岡憲二氏（現理事長）をはじめとする経営陣の今日に至るまでのご苦勞は、大変であったことでしょう。

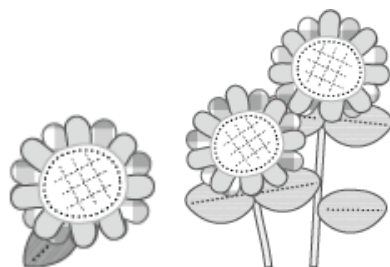
法人設立までは親の会会員として福岡さんたちの動きをはらはらしながら外から見るばかりで、設立後は、私個人としては具体的な実務を担う労からは免れて、申し訳ないことに、これまで何の働きもせずに来てしまいました。しかし、設立

当初に親としての思いを共にし、行動を起こした者のひとりとして、この法人の理念を共有しつつ、ちょっと「虫がいい話」かもしれませんが、気持ちの上ではこれからも共に歩ませていただきたいと願っています。

本年4月以降、4回にわたり開催された法人創立10周年記念講演会そして6月末に行われた記念式典・午餐会に、常勤・非常勤を問わず多くの職員が参加し盛り上げてくださっている様子を見ながら、これまでの法人いずみが切り開いてきた、様々な局面を思い返しては、感無量の想いで一杯になりました。

「ひとは一人では生きられず、関係性の中でしか生きられない」という言葉がありますが、私たち親も、職員の皆様も、それぞれいろいろな関係性の中で生かされています。そして障がい児・者の毎日の生活こそ、どれだけ多くの方々の支援によって支えられているかを改めて考えてみますと本当に感謝の念に耐えません。

こどもたちの笑顔を糧に、これからも共に頑張ってまいりたいと存じます。



創立10周年記念連続講演会

1回目

日時：平成27年4月18日（土） 於：あゆみの家成人部フロア

テーマ：子どもの生活と遊びと発達と ～就学前後の子どもの発達に大切なこと～

講師：東京学芸大学 学長補佐 特別支援科学講座 准教授 奥住秀一先生

子どもの生活の中心は遊びであり、その子
なりの発達が必ずある。発達には量的拡大と
質的拡大があり、一見発達が止まっているか
のように感じる時期があっても、そうではな
い。その時期のポイントを繰り返しながら次
のステップの準備をし、その繰り返しで人は
発達する。

今や発達は、子どもから大人への発達だけ
ではなく、生涯の発達をいわれる時代。でき
ることが増えるだけが発達なら、大人の発達は
語れない。どの年代でも、自分の質を換えて
いきながら、自分らしさを出していくことが
大切なこと。

日本の教育の特徴は『苦手なことをなくそ
う』とする取り組みの方が多く感じる。
苦手なことも、たくさん手伝ってもらい、そ
の子にとっての『できた』を積みかさねれば
よい。苦手なことに取り組むよりも『得意な
ことを生かそう！』という考え方が大切。



子どもを支える3つのキーワード

『3シン=安心・関心・自信』

安心 何があっても受け止めてもらえる大
人との二者関係。失敗しても戻れる人、全て
を受け止めてくれる人の存在が大事。

関心 まずは大人自身が子どもの好きなも
のへの共感から。『また〇〇ばかり・・・』では
なく『〇〇、いいよね！』と共感することが
大事。その共感から子どもの関心が大人や別
のものに広がる。

自信 競争的な自己肯定感ではなく、自分は
自分でいいという自己肯定感。他者に認めて
もらう経験が大切。

テーマに『障害』という言葉を入れない理
由は『その子の気になるところはどこ？』に
焦点があたってしまい、その気になるところ
を気にならないようにしていくためにどう
するか・・・という思考に陥ってしまうため。
子ども自身が主役になるための配慮を行っ
てほしい。

～所感～

大切な宝物である子どもたち。一人一人の
心地よい居場所をつくる努力が、今回の講演
内容を実践することにつながるのだと感じ
ている。
(担当：幼児部 田中)

第2回目 基調講演

日時：平成27年5月30日（土） 於：国立ハンセン病資料館

テーマ：基調講演 『地域の障害者運動と人権』

講師：国立ハンセン病資料館 語り部 平澤保治氏

創立10周年記念講演会第2回目として、全生園元自治会長で現在、国立ハンセン病資料館運営員で語り部をなさっている平澤保治氏に、これまでご自身が経験されて来られたこと、そして人権についての貴重なお話をして頂きました。



講演の冒頭、「人間の尊厳とは何か、それは生きること、(単なる)いのちではない、生きること。この地球に奇跡的に人間として生を受けた。どういう状況、立場にいても、世界の構成員として社会を支えている。人間の最も尊重されるべき、人を思いやるといふ心の結集を。怨念を怨念で返すのではなく未来に向かって一歩ずつ足を進めていく必要があるのではと思って今日までやってきた。」というお言葉からスタートしました。



中学1年生の時にライを宣告され、14歳の12月、故郷の茨城県から母親に手を引かれ全生園に入られたとのこと、今でこそ「茨城県大使」にも任命されているが、未だに実家の敷居をまたぐことは許して貰えないとの事でした。

世界の国々から招かれ交流もしているけれども、故郷はそれよりずっと遠いと感じているそうです。ライ病という事で、様々な差別を受けてきた一つとして、肉親との関係も未だに修復されることがなく、両親のお墓参りすらできないのが現状だそうです。

そんな状況でも、東村山市内の障害者団体から助けをもらいたいと声がかかれば、東京都等へも一緒に交渉しに出かけたりと、地域の福祉の為に、多大な尽力をされてこられたのは、人の痛みが分かる、平澤さんだからこそなのだと思います。本当に頭が下がります。

100歳までもと気概をもって、活動をされる御決心。現在は、多くの子供たちに命の大切さ等をお話されながら、資料館でも一般の方達に語り部として貴重なお話をされています。また、機会があればお話をお聴きしたいと思います。

(担当：ライフサポートつばさ 吉村)

3回目

日時：平成 27 年 6 月 20 日（土） 於：東村山市市民センター会議室

テーマ：ライフステージに応じた障害児者支援

講師：東京小児療育病院 院長 椎木俊秀医師



障がい児者は日本に 700～800 万人がいますとされ、その中で重症心身障がい児者は約 4 万人と割合的には少ない。今回のテーマは障がい児者となっているが、一般の子育てにも重要なことを考える。

人は生涯を通じてライフステージで獲得する課題があり、大人の判断基準で子どもに要求することはよくない。人それぞれに課題を獲得する時期が異なる。子どもは色々なことを覚えている途中の段階。結果ばかり要求したり、できる・できないだけで判断するのはよくない。発達の視点が大切。

社会性は自己中心性から始まり、その後、他人の存在を意識するようになる。これらの側面は人や特性によりばらつきや差があり、個別にみることが大切。その基礎は愛着形成であり、大切なことは母子関係。近年の子どもは思い切り遊びきることが少なく、大人に介入されることが多すぎる。大人は基礎やポイントを伝える程度に留め、子ども自身が主体的に自分で行動、工夫し、感触をつかむことが大切。怒る（否定する）よりも励ますことで子どものやる気がアップする。

特に幼年から児童期は自己肯定感がないと自信がもてない。自分のよさがわかっていない子どもは理解力が高い子に多く、2次障害に発展する危険性もある。更に青年期の課題は前段階の乳幼児期、児童期の課題が達成されていないと難しい。

病気の人を治そうと医学が進歩したように、病気や障がいの人を支援することで社会全体が豊かになることが大切。障がい者は概して生産性が乏しく社会貢献が形になりにくいですが、その人自身の存在そのものが、家族

や職員の励み・癒し・気づき・学びになることが多々あり、その人の存在自体が大切。

支援の手順としては『安全・安心・健康』が一番。この土台の上に成功体験や達成感を感じられるよう支援する。その過程で、子ども自身が自分で行い、自分で手ごたえを感じることが重要。発達期の視点からは結果より過程が大切。

一つの出来事でも様々な認知（解釈）がある。どう理解し解釈するかで、行動と感情が変わる。思い込みは仕方ないので、それも受け入れながら別な考えがあることを教え、選択肢を広げていくことが大切。そうすればいずれ広い選択肢を使い柔軟に考えることができるようになる。

今発達課題を解決できなくても、次の時期に解決できればいい。こだわりは、使い方次第。不適切なこだわりだと弊害になるが、よい方向にこだわりが出ると強みになる。問題行動や特性をなくすのではなく、認めて活かすことが大切。持ち味をいい方向に促すことが大事。

以上のことは障がいのあるなしに関係ない。もちろん重症心身障がい児者も同様。ただ障がいによって意味が異なってくる。例えば重症心身障がい児者の自立は『自分で自己決定（表現）できること！』である。その人に合った発達課題があり、それを一つひとつ達成していくことが、よりよい生活に通じる。

～所感～

安全・安心・健康があつて、物ごとを経験し生きる力となる。支えあう社会であることを忘れずに、目の前の人の自己決定を高める支援を目指したい。（担当：成人部 松本）

第4回目

日時：平成27年7月11日（土） 於：東村山市市民センター会議室

テーマ：東村山市の福祉の現状とこれから

講師：東村山市 市長 渡部尚氏

講演概要

福祉の分野は広く今回は、各分野の概要の説明を行う。

○東村山の人口・財政

人口について、多摩地域26市で真ん中ほどの規模。但し近年はなだらかに減り続けている。一方で世帯数は増え続けている。（単身世帯増加）

税収は増えていないその中で民生費について、毎年増え続けている。H27年度は51.5%を占める。

今後も民生費は伸びていく見通し、これをどうコントロールしていくかが課題。

○地域福祉

高齢人口の増加、認知症患者対策として成年後見制度がある。市内でも、相談件数はうなぎのぼり、今後後見人が足りなくなる恐れあり、市民後見人の募集等で対応。

○民生委員・児童委員など

子育て支援や児童虐待に対応、重要な役割がある一方定員を割っている。

なり手の確保が課題。その他に東村山老人相談員（一人暮らしの高齢者へ対応）、社協では福祉協力委員など地域での大切な役割をボランティアで果たして頂いている。



○生活保護

近年増加傾向（H7年7.6人から22.4人/千人）、多摩地域で上から4番目に多い。医療扶助が最も多い状況。対策として生活困窮者自立支援制度やホットシティ東村山として相談窓口を設けて対応している。

○高齢福祉

高齢化率24.7%、今後さらに増える見込み、将来大きな課題になる。地域包括ケアセンター等含めて各種施策・医療と介護の連携を通して取り組む。

○障害福祉

ここ数年制度が目まぐるしく変わった。市内では人口減少のなか障害者数は一定数を維持している。精神障害、難病分野の方々が近年増加傾向。

○子ども子育て分野

4月より子ども子育て新しい支援制度が始まった。安心して子育て手出来る等の目標を掲げ計画を策定して実施している。

総括として、福祉とは人を元気にする施策、但し人口減等様々な課題もあり、バランスを考えた上で、東村山に育っていい街だと思える街にしていきたい。

～所感～

障害福祉分野以外のお話を市長より直接聞き、東村山の福祉の現状と課題を理解することが出来ました。今後、広い視野をもって仕事にあたるべきと痛感しました。

（担当：「スマイル」梶沼）

創立10周年記念 エトセラ

※ ホームページ開設 ※

平成27年5月オープン！
日常の様子を随時更新中。
ぜひご覧ください！



<http://www.hm-izumi.org/>

※ ロゴマーク完成 ※

すべての源、いずみ。
人をつなぐいずみ。
様々な思いを込め決定！



※ 創立10周年記念式典 ※

平成27年6月27日、現職員を中心に、関係機関のご来賓をお招きして開催。東村山市市長 渡部尚様、東村山市議会副議長 伊藤真一様、前東村山市市長 細渕様、元東村山市副市長 澤田泉様から温かいご祝辞を頂戴しました。18名の永年勤続表彰（パート含む、10年以上対象、最年34年。）を行い、理事長より感謝状と副賞が贈られました。

～永年勤続表彰者（敬省略、50音順）～

会田美信・浅野穂高・井口由紀子・市川奈津子・江崎明子・梶沼知徳・小出佳代・小山大志・佐々木優・志賀智子・清水早苗・清水千枝子・高木圭子・田中裕樹・田中陽子・星美佐子・松本恭子・吉村淳 以上18名



<市長祝辞>



<理事長挨拶>

※ 創立10周年記念午餐会 ※

記念式典に引き続いて開催。ご来賓から一言ずつお祝いのメッセージを頂戴し、八王子車人形の西川古柳座の西川古柳氏と法人いずみ職員の菅原義輝氏によるお祝いの舞『三番叟』を鑑賞。各テーブル1名を代表して職員13名が10周年に寄せて、今後の抱負等を発表しました。これからも地域福祉の一端をになうものとして、精進して参ります。今後とも、変わらぬご指導、ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。



<永年勤続表彰>



<三番叟>

硝子戸の向こう

連載企画 第1回
理事長 福岡憲二

ここへきて、社会福祉法人の「地域」における社会貢献機能が、改めて問い直される動きがあります。今更の感も無いわけではありませんが、一部の社会福祉法人が累積収支差額を、必要以上に内部留保して、社会的に還元していないとする批判に応えるものだともいいます。

今回は、地域に付いて、社会福祉分野ではない1人の思想家(内田樹氏 後注)の「地域」のあるべき概念の一部を御紹介します。何かの参考になるのではないかと思います。

さて、内田氏の、主に「辺境論」「下流志向」の著書のほか、関係著書で述べられている共同体・親密圏・家族論です。恐縮ながら大筋に沿い、要点を抜粋、まとめてみました。

「家族共同体の結束力が非常に弱くなってしまいました。ですから、何よりもまず、家族の再構築が必要だと思います。この家族再生と並行して、それに代替する共同体が複数存在しなければならないと思います。

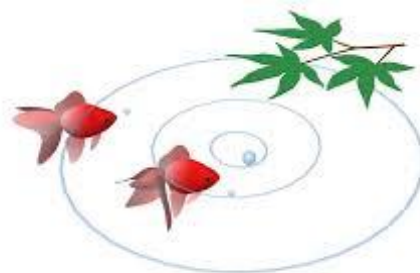
「本来、共同体とは、弱者でも自尊感情を維持したまま、楽しく、ポジティブにそのポテンシャルを最大限開花できるように、全員で弱者を支援する場であるわけですから、弱者に成員資格がないというのは、共同体の原理になじみません。メンバーの社会的条件にどれほど、でこぼこがあっても、基本的には「御縁」があつて場を共にすることになった以上は、とことん受け入れていく。危機的な状況に追い込まれているときにこそ、それを

引き留めるセーフティーネットとして、機能しなければ意味がないのです。

「生物学的な多様性が保障されていて、かつ互助的、互惠的な共同体の基本にあるのはやはり家族です。私たちは家族に参加する時、最初は乳幼児として、100パーセント他者に支援されなければ生きていけない状態で登場します。

言葉もできない、栄養補給もできない、自力歩行もできない状態で誕生します。それをみんなでケアする。やがて年老い、やはり最後は栄養も自分で取れなくなり排せつもできなくなって死んでいきます。そのすべての段階を人間は経験する訳ですが、勿論青年期、壮年期でも病気になるし、事故にも遭うし、事業にも失敗します。

「だから、健全な人間が標準的な個体であつて、幼児や老人や病人はそこからの逸脱であるという発想自体が間違っているのです。幼児から老人まで、障害者から病人まで、全部が「標準」的個体なのです。だから、幼児とは「かつての自分」であり、老人とは「これからなる自分」であり、病人や障害者は、自分がかつてそうであり、あるいはこれからそうである可能態としての自分です。そう考えれば、そこに権力関係とか差別とか、強弱とかいうことは出てこないと思います。



「私たちは全員、一瞬一瞬老いと病と死に向かっているわけですから、子どもの世話も老人の世話も病人の世話も、「時間差を置いて、自分で自分自身をケアしている」と考えればいいのと思います。

全体の3分の1ぐらい子どもがいて、3分の1ぐらいなぜか働かない人間がいても、それでも何とか回るといって形で制度設計されているのが標準的な共同体であり、成員の全員が健常で、有能で、勤勉でなければ機能しないような共同体は、設計が間違っています。

「ではどうやってそれをつくっていくか。核家族を基礎単位とするのはやむを得ませんが、いくつかの家族を含んだような、もう少し大きな共同体、例えば、昔の船場の本店や村落共同体等の再構築が必要です。それにもう一つ大切なのは一人の人間が様々なタイプの共同体に同時的に帰属することです。

「頻繁に出入りするのではなく、なにかあったときには「ちょっとお願いします」といって、用事を託せる程度のデリケートな濃淡のグラデーションのある親密圏というものはあったほうがいい。でも、親しすぎず、疎遠すぎずというような曖昧な親密圏を作るノウハウを僕たちは、60年かけて棄ててしまったわけです。それをこれからどうやって再構築出来るのでしょうか。

「今は孤立した個人と個人が中間的な緩衝帯抜きで向き合っています。これを風通しがいい関係と思っている人もいますが、やはり、これほどストレスフルな環境に人間は長くは耐えられません。誰だって、いつまでも健康で、戦闘力を発揮できるわけではありません。どこかで失敗する事もある。病気になる事もあるし、天変地異に襲われる

事もある。自分が思いがけなく足腰立たなくなったときには、やはりそういう「弱った人間」を正規のメンバーとして受け容れ、支援してくれる親密なネットワークがなくては済まされない。地縁的なものであれ、血縁の共同体であれ、とにかく複数の人間で構成される相互扶助組織をもっていないと、やっていけないと僕は思います。」

(注) 内田樹(たつる)氏 1950年東京生まれ、神戸女学院大学名誉教授 専門はフランス現代思想、映画論、武道論。著書に「ためらいの倫理学」(角川文庫)、「下流志向」(講談社)「日本辺境論」(新潮新書)「街場の教育論」(ミシマ社)等多数。

以上



～ COO(経営執行委員)紹介 ～

平成 26 年度 8 月より、
経営全般の舵取り役として発足。
様々な検討をしています。
よろしくお願い致します。



構成メンバー

(左) 富士見事業本部長	江崎 明子
(中) 野口事業本部長	福岡 彌壽子
(右) あゆみの家本部長	松本 恭子

～編集後記～

残暑厳しきこの頃。新年度になったばかりと思っておりましたが、まもなく折り返し地点に突入。ここで気を引き締めないと、夏バテ状態に陥りあっという間に年末なんてことになりそうです。

前半は法人いずみ創立10周年記念関連行事に全力投球しておりましたが、この後、秋は各事業所ごとの行事が目白押し。運動会やクリスマス会等の事業所内行事だけでなく、近隣他法人および法人内で協力しあいながら宿泊行事の実施、コンサートやお祭り等、地域の方にも楽しんでいただける内容を企画。秋の面談準備もあり、益々多忙な時期へと突入しますが、忙しさに心亡くすことなく、また、目先のことだけに振り回されないよう、目的を明確に持ちながら楽しく前進していきたいと思えます

また、今回で2号となった本ニュースレター。年間3回、いずみのホットな話題をお届けする予定です。

あゆみの家本部長 松本恭子

～ 今後のトピックス ～

📅 いずみコンサート	： 9月23日(水・祝) 14時開演	於:富士見文化センター	(参加費:無料)
📅 つばさ祭り	： 10月11日(日) 11時開会	於:ライフサポートつばさ	(模擬店のみ有料)

